

2019年度 熊本県立牛深高等学校 運動部活動に係る活動方針

1 本校の運動部活動

男子：野球部・サッカー部・ソフトテニス部・陸上競技部・バスケットボール部・弓道部
女子：陸上競技部・バスケットボール部・バレーボール部・弓道部

2 目標

- (1) 人間関係の構築を図り、活動を通して自己肯定感を高めることができるようになる。
- (2) 現在及び将来の生活を見渡しながらか、生涯にわたるキャリア形成を意識した活動にする。

3 練習日、練習時間

(1) 練習日

ア 1週間の練習日は、5日以内とする。

土曜日及び日曜日（以下、「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動する場合は、あらかじめ該当週又は次週に振替休養日を設けることとする。

イ 定期試験の1週間前からは、練習を中止とする。

ウ 夏季及び冬季休業日の閉庁日は、練習しないこととする。

(2) 練習時間

ア 平日は長くとも2時間程度（学期中の週末も含む）、休業日は3時間程度とする。

イ 完全下校時間を厳守する。

(3) 完全下校時間

平日（3月～11月） 午後7時

平日（12月～2月） 午後6時30分

休業日及び長期休業期間 午後5時

(4) 共通の休養日

ア 毎月2回のカエルデー

イ 定期試験期間・定期試験前の一定期間

5月15日～5月23日（1学期中間考査） 9日間

6月20日～7月1日（1学期期末考査） 12日間

9月25日～10月3日（2学期中間考査） 9日間

11月21日～12月2日（2学期期末考査） 12日間

2月6日～2月17日（年度末考査） 12日間

ウ その他

8月11日～8月15日（夏季学校閉庁日） 5日間

12月29日～1月3日（冬季学校閉庁日） 6日間

(5) 上記（1）及び（2）の基準を超えた練習日・練習時間

ア 休養日

大会スケジュール等により、次の運動部については、生徒の能力・適性や、健康・安全に十分配慮することにより、休養日を週当たり1日以上とする。

野球部・サッカー部・ソフトテニス部・陸上競技部・バスケットボール部・弓道部、バレーボール部

イ 練習時間

大会スケジュール等により、次の運動部活動については、平日では3時間程度、休業日では4時間程度を上限として活動する。ただし、週当たりの練習時間は16時間未満を目安とすること。

野球部・サッカー部・ソフトテニス部・陸上競技部・バスケットボール部・弓道部、バレーボール部

ウ その他

大会スケジュール等により、練習時間を延長・休養日を短縮して実施ができるものとするが、この場合、希望する運動部は、事前に校長の承認を得ることとする。

4 練習試合、合宿等

練習試合や合宿等の実施に当たっては、運動部顧問が、1週間前までに練習相手、試合日、場所、時間、引率等について明記した練習試合・合宿届けを校長に提出し、承認を得る。

5 運動競技会への参加

運動競技会への参加は、高体連主催大会を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。なお、いずれの場合も運動部顧問は、1週間前までに大会名、主催者、大会期日、会場、引率等を明記した運動競技会参加計画書を校長に提出し、承認を得る。

6 その他

(1) 運動部活動顧問会議

ア 年度始めに部顧問会議を実施し、共通理解を図る。

イ 定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通理解を図り、部活動の活性化につなげる。

(2) 部費の徴収について

ア 部費等、取り扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。

イ 決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

(3) その他

運動部顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を活用し、日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。